

令和6年度かすみがうら市エネルギー・食料品価格等の
物価高騰に伴う住民税非課税世帯支援金について

○給付金の概要

電力・ガス（LPガスを含む）をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し臨時的な措置として1世帯あたり3万円の現金を支給する。また、対象世帯に子ども（18歳以下）がいる場合には一人当たり2万円の加算支給をする。

○対象見込数及び予算見込

・対象見込数	住民税非課税世帯	4,000世帯
	子ども加算人数	500人
・予算見込額	4,000世帯×3万円=	120,000千円
	500人×2万円=	10,000千円
	ほか事務経費	1,916千円
	計	<u>131,916千円</u>

○給付にかかるスケジュール（案）

1月下旬～3月上旬	準備作業 (リスト作成、補正予算入力、支給実施要綱作成、案内通知作成、確認書作成、記載要領等作成、チラシ、申請書、ホームページ記事作成、広報誌記事作成等)
2月7日(予定)	補正予算措置(臨時会)
2月下旬	システム改修作業
3月上旬	住民税非課税世帯へ案内通知、確認書発送 チラシ、申請書等を公共施設等に設置
3月下旬～6月末	受付期間
4月上旬～	支給開始